

【女性部コーナー】

皆様のお蔭をもちまして、平成30年度の使用済み切手の収集枚数は、18,723枚でした。

6月の久留米青色申告会通常総会時には、運動の趣旨にご賛同いただいた久留米税務署さまより使用済み切手を21,070枚頂きました。

女性部は今年度、梅野千枝子氏から福田房子氏に女性部長を交代し、新たなスタートを切りました。今年度も久留米女性部では、青色コーナーの協力など、さまざまな活動を行って参ります。

★使用済み切手を集めています★

皆さまの事業所やご家庭に「使用済み切手」はありますか？

当会女性部で集めた切手は、一般社団法人全国青色申告会総連合を通じて、東京青梅の老人ホーム「聖明園福祉協会」へ送られ、目の不自由な方への支援につながります。

切手は、周りを1cm程度残して、当会にお越しの際に事務局にお渡しください。

女性部研修「税のはてな？を解決。ランチ会」

6月26日(水)に「女性部研修会」として『税のはてな？を解決。ランチ会』を行いました。当日は、久留米税務署個人課税第一部門の国税調査官を講師としてお招きし、消費税軽減税率制度や数年後に始まるインボイス制度について丁寧にお話しいただきました。

参加者からは「消費税のしくみが全く分からなかったのが良かった。」「今度、初めて消費税の申告をするので不安だったけど、記帳から元帳張ります」などという声を頂きました。



- 導入時価格 27,000円(別途消費税)
内訳:本体価格 18,000円、3年分保守料 9,000円
※毎年、税制改正に対応したソフトをお送りします。
※4年目以降の更新料は3年分保守料9,000円(別途消費税)のみ必要
- 対応OS Windows10 / Windows8.1

ホームページから無料体験版をダウンロードできます！

ブルーリターンA

ブルーリターンAについてのお尋ねは、久留米青色申告会事務局まで
TEL:0942-33-0213

久留米青色申告会会員紹介 「こんなお仕事やってます！」

事業所名: やきとり鳥文
事業主名: 泉 文夫
事業所所在地: 久留米市東和町3-20
TEL: 0942-32-9681
定休日: 日曜日 営業時間: 18:00~24:00



昭和58年に開業し、以前は白色申告をしていましたが、平成24年に青色コーナーを利用した際に青申会へ入会しました。当店が提供する「からあげ(税別700円)」は、お店独自の味で、お客様が必ず頼むお店の看板メニューとなっております。また、これからの寒い季節には店主おススメの「おでん」はいかがでしょうか。だしがしみこんだおでんとお酒の組み合わせは相性抜群。身も心もほっこりして今年の冬を乗り越えましょう。

新入職員紹介 久留米青色申告会 事務局担当 / 久留米商工会議所 経営支援課 堤 洋介

今年4月に入所し、経営支援課で企業の販路開拓の支援等をさせてもらいながら、青色申告会の事務局の一人でもあります。青申会で会員の皆様から勉強させていただき成長しております。今後は皆様をもっと交流できる場を作りたいと思いますので、その際にご参加お待ちしております。まだまだご迷惑おかけしますがフレッシュ溢れる私をよろしく願いいたします。

くるめ青色申告会だより

《第18号》

■発行 久留米青色申告会 ■発行人 長谷広信 ■発行日 令和1年11月

〒830-0022 久留米市城南町15-5
TEL 0942-33-0213
FAX 0942-33-0933
★ホームページ開設しました!★
「久留米青色申告会」で検索下さい

「令和元年度事業について」

会員の皆様、日頃より当会の事業にご協力いただきまして厚く御礼申し上げます。

台風19号が日本列島を襲い、関東から東北地方にかけて甚大な被害をもたらしました。久留米でも、昨年7月6日、本年7月21日と2年連続で豪雨による水害に見舞われました。今後災害に対する備えと、我々ができる地球温暖化対策をしていく必要があります。

さて、10月1日から消費税10%への引き上げと、初めての軽減税率制度が実施されました。特に食品を販売されている会員の方、対策はお済みでしょうか。当会では、7月23日にやさしいシリーズ研修「直前対策 消費税軽減税率制度」を実施し、さらに、10月30日には、「緊急対策 10/1からの記帳の仕方」及び個別相談会を開催しました。記帳の仕方や消費税の計算に不安がある方は当会へご相談ください。

それから、北部九州ブロック大会が10月23~24日に北九州市で開催されました。本年は福岡県が当番ですので、多くの会員の皆様と参加し、しっかり研修と他会との交流を図ることができました。

このほか11月には、「やさしいシリーズ研修会」をはじめ、

令和元年度通常総会を開催

6月18日(水)、ハイネスホテル久留米にて令和元年度通常総会を開催し、全ての議案が原案通り可決されました。承認された令和元年度事業計画の概要は以下の通りです。

1. 会員指導事業の充実
 - ・年数回の「やさしいシリーズ研修会」を中心とした各種研修会を開催
 - ・青色申告制度勉強会の開催
 - ・会計ソフトブルーリターンAによるe-Taxの普及強化
2. 青色コーナーの充実強化
 - ・確定申告期に税務署内に設置される青色コーナーにおいて青色申告制度の普及促進を積極的に展開
3. 役職員研修事業の実施
 - ・役職員の資質向上、他青色申告会との交流
4. 女性部活動の充実強化
 - ・女性部主催セミナー等の開催
 - ・青色コーナーへの積極的協力
5. 青年部活動の充実強化
 - ・親会事業への積極的協力および部員間の連携強化
 - ・他青色申告会青年部との連携強化
 - ・各団体との交流事業
6. 広報活動の充実
 - ・ホームページの随時更新による情報発信の強化
 - ※WEB検索サイトにて「久留米青色申告会」で検索ください。
7. 組織の強化拡充
 - ・各種研修会・事業を通じての会員増強
8. 陳情・要望活動
 - ・上部団体と連携した税制改正運動を展開



挨拶を行う長谷広信会長



記念講演で講演される久留米税務署 今村署長

【青年部コーナー】 交流フットサル試合を開催！！

6月22日（土）、県連青年部事業として「交流フットサル試合（vs小倉青色申告会青年部）」を開催しました。恒例となった交流試合の会場は、今回、アウェイである小倉。長谷会長はじめ参加者一同、ぽつぽつと雨が降る中楽しく汗を流しながらプレーをして、更なる交流を深めることができました。



小倉会青年部と交流試合を行いました

青年部員募集！

当会青年部では、親会事業への協力、部員間の積極的な異業種交流など、元気に活動しています。当会会員ご本人もしくは事業専従者の方で55歳未満の方は男女問わずどなたでも入部可能です！詳しくは当会事務局までお尋ねください。
TEL：0942-33-0213

連載 読み物 vol.17

「消費税 10月1日からの記帳について」

久留米青色申告会 会長 長谷広信 税理士

いよいよ平成31年10月から消費税率10%への引き上げと、軽減税令和元年10月1日から消費税率引き上げと軽減税率制度が実施されました。10月からの記帳の留意点を記載します。

1. 税率の適用に関する留意点

(1) いつから10%が適用されるか

10/1以後 売買 →引き渡し、役務の提供 →役務の完了

※20日締め、25日締め等で請求している場合は9月に未締めで売上を計上する

(2) 10/1をまたぐ取引

①10/1前後の値引、返品 …10/1以後に9/30までの売上に対するものは旧8%を適用

②所有権移転外ファイナンスリースのリース料 …経費処理している場合は9/30までのリース契約は旧8%を適用

③9/30までに仕入れた商品を10/1以後に販売した場合 …10%

④ほかに短期前払費用、1年分の料金を収受する場合等の留意点などがあります。

(3) 電気料金等、工事の請負等、貸倒損失等に関する経過措置（強制適用）があります。

2. 記帳のしかた

軽減税率は、旧8%と税率の内訳が異なりますので、令和1年分の消費税の申告は、10%、軽減8%、旧8%の三つの税率で計算します。

10/1からの具体的な記帳は、総勘定元帳の収益・費用の科目の仕訳の摘要欄などに、旧8%（8%など）、軽減税率適用分（※など）のマークを付ける又は勘定科目を新設して、それぞれの税率ごとの年間合計を計算できるようにします。

なお、10月30日（水）に開催した記帳・消費税計算の研修会の資料等が必要な方はお問合せ下さい。

【活動レポート】

やさしいシリーズ研修会

5月23日（木）、28日（火）の2日間で「やさしいシリーズ研修会」の『初心者のための帳簿のつけ方編』（参加者23名）と『青色申告の簡易帳簿のつけ方編』（参加者23名）を開催しました。2日間とも当会の役員である中野徹章税理士が講師を務め、初日の帳簿のつけ方編では、記帳の必要性や領収証等の帳簿整理の仕方について、2日目の簡易帳簿のつけ方編では、簡易帳簿の記入の仕方などについて初心者向けにわかりやすく説明して頂きました。参加者からは、「初めて知ったことがたくさんあった」という声を頂きました。

7月23日（火）には『消費税編』（27名）を開催しました。当会会長でもある長谷広信税理士より消費税軽減税率制度への対応について、分かりやすく説明していただきました。また、レジ補助など消費税軽減税率制度対応の支援制度についてもご紹介いただきました。参加者からは「税の区分の記入が必要になるなど、大変分かりやすかった」「10月から事務作業が煩わしくなると思った」という声を頂きました。

10月30日（水）には、「緊急対策10/1からの記帳の仕方について」と題して『消費税編』（18名）を開催しました。今回も長谷税理士より10月1日からの記帳の仕方・請求書保存についての注意点、10月1日をまたぐ取引についての注意点等、より実践的な内容でわかりやすく説明して頂きました。参加者からは「全体的にわかりやすく、今後につながる話だった」という声を頂きました。



『初心者のための帳簿のつけ方編』



『消費税編（10月30日）』

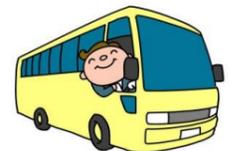
全青色九州ブロック別役職員研修会に参加

7月25日（木）当会の役職員4名は、全青色九州ブロック別の研修会に参加しました。本研修会は、毎年、全国の青申会役職員向けに開催されているものです。当日は、中央情勢報告や個人企業における事業承継税制について、会計ソフト「ブルーリターンA2020」の消費税改正への対応や、青色申告会と税務行政との連携・協調ならびに申告納税環境の変化について説明がされました。

電子帳簿保存への対応については、令和2年（2020年）分の所得税より、青色申告特別控除65万円の適用要件が追加されます。

今後の予定

- ・11月21日（木） やさしいシリーズ研修会「減価償却編」
- ・11月26日（火） やさしいシリーズ研修会「決算の仕方編」
- ・12月20日（金） 決算書作成説明会・青色申告制度勉強会
- ・1月21日（火） 申告書作成説明会・青色コーナー打合せ



久留米商工会議所定例窓口無料相談のお知らせ

※月曜日から金曜日まで随時行っておりますので事前にお問合せ下さい。

経営相談：中小企業診断士が創業、経営革新等の各種相談をお受けします（毎週火曜）。

司法書士相談：司法書士が会社・法人登記・不動産登記・債務整理等の相談をお受けします（第2火曜）。

法律相談：弁護士が経営上の法律に関する相談をお受けします（第1・第3金曜）。

特許相談：弁理士が、特許、意匠、商標、実用新案に関する相談をお受けします（第1・第3水曜）。秘密厳守。

事業承継相談：親族・社員・第三者への事業承継をはじめ、事業の譲渡・譲受に関する相談をお受けします（第1・第3月曜）。

働き方改革相談：社会保険労務士等の専門家が、「働き方改革」に関する相談をお受けします（第1・第3木曜）。

お問合せ：久留米商工会議所経営支援課（0942-33-0213）